

緊急経済対策にともなう低入札価格調査制度対象予定価格引き上げに係る暫定運用(業務委託)の継続実施について

県では、緊急経済対策として、下記のとおり業務委託における低入札価格調査制度の暫定運用を行ってきました。

しかし県経済、とりわけ建設業界をとりまく経済状況は依然として厳しく、先行き不透明な状況が続いていることから、発注者として今後も継続的に、早期発注による円滑な事業執行に努め、雇用の創出、地域経済の活性化を進めていく必要があると考えます。

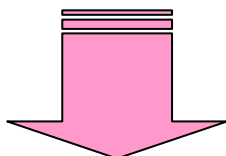
については、平成23年3月末までとしていた本運用を、今後期限を設けず、当面の間として運用しますので、お伝えします。

平成23年 3月

低入札価格調査制度 対象予定価格

〔業 務〕

- | | |
|----------|--------------|
| ・測 量 | 予定価格 1 千万円以上 |
| ・設計(建コン) | 予定価格 1 千万円以上 |
| ・地質調査 | 予定価格 1 千万円以上 |
| ・補償関係 | 予定価格 1 千万円以上 |



暫定運用の
継続

緊急経済対策による暫定運用(当面の間の運用とします)

〔業 務〕 対象

- | | |
|----------|--------------|
| ・測 量 | 予定価格 2 千万円以上 |
| ・設計(建コン) | 予定価格 2 千万円以上 |
| ・地質調査 | 予定価格 2 千万円以上 |
| ・補償関係 | 予定価格 2 千万円以上 |